

令和8年度吉野川市未来へつなぐ応援給付金選考試験

試験にあたっての注意事項

1. カンニング等不正行為については、厳重にこれを処分する。
2. 受験に際しては、必ず本人確認書類（学生証あるいは、マイナンバーカードなどの顔写真入りの公的身分証明書）を机の上に置くこと。
3. 万一試験当日に学生証などを忘れた者は、試験終了後の当日に市役所に提出の必要がある。
4. 本人確認書類・筆記用具（黒鉛筆・鉛筆キャップ・シャープペンシル・消しゴム・鉛筆削り）・時計(辞書、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・大型のものは不可)・めがね・ハンカチ・目薬・ティッシュペーパー（袋または箱から中身だけを取り出したもの）以外の所持品を机の上に置かないこと。
携帯電話等を時計として使用することは一切認めない。
※ これ以外の所持品を使用又は置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがある。
5. 試験開始後20分以上遅刻した者は、受験を許可しない。
6. 退出は、試験開始後30分から認める。
7. 作文用紙はたとえ白紙でも、受付番号・氏名を記入して退出しなければならない。
8. 試験中は、監督員の指示にしたがうこと。
9. 天候その他不測の事態により予定されていた試験が実施できなかった場合、試験予備日に実施されるため、情報に十分気をつけること。

○予備日：令和8年10月4日(日) 午前8時40分（受付 午前8時15分）